

2026 ^あ栗生^おぞらまつり

(東小地域祭り)

出店・出演 募集要項

平素は東小地区福社会ならびに地域の活動にご協力をいただきありがとうございます。
2026年度も、「**三世代交流、地域の繋がり・元気を取り戻そう!!**」をテーマに、大人から子どもまで多世代が楽しめる企画・内容で、栗生ぞらまつりを開催します。地域の皆様の出店・出演をお待ちしております。

出店・出演をご希望の方は、本要項に沿ってお申し込みくださいますようお願いいたします。

2026年7月1日 栗生ぞらまつり実行委員会／東小地区福社会



2026栗生ぞらまつり実行委員会グループLINE

実行委員会・出店出演希望者のグループLINEです。
主催者からのご案内を最も確実に得る事ができます。
お問合せも可能ですので、ご活用ください。

東小地区福社会ホームページ

開催中止の場合、当日朝にホームページでも周知します。



出店・出演にあたって、**料金の徴収はありません。**
ご寄付・ご協賛はありがたく頂戴いたします。当日は本部で受付いたします。

開催概要

出店者様・出演者様に共通する内容



【開催日】 2026年10月24日(土) ※ 雨天決行
荒天の場合は中止(順延なし)

【会場】 箕面市立東小学校 グラウンド・体育館



【開催時間】 10:30 ~ 16:00
<準備時間> 6:00 ~ 10:00
<片付時間> 16:00 ~ 19:00

➤ 雨天の場合、ブース出店位置・ステージ位置等が変更される場合があります。

➤ 箕面市域において、レベル5特別警報・レベル4危険警報・レベル3警報が発令された場合、主催者が開催が難しいと判断した場合は、開催中止します。順延はありません。

気象庁等の情報

市の対応

気象庁等の情報	市の対応
レベル5 特別警報 大雨特別警報 暴風特別警報 等	緊急安全確保
レベル4 危険警報 大雨危険警報 土砂災害危険警報 等	避難指示
レベル3 警報 大雨警報・暴風警報 土砂災害警報 等	高齢者等避難

➤ 開催中止の場合は当日朝5:00頃に、実行委員会グループLINEおよび東小地区福祉会ホームページにてお知らせします。
主催者から出店者・出演者への個別連絡はありません。

➤ 準備・開催時間は厳守してください。
16:00直前にお客様が並ぶと、途中で終了となる可能性があります。
各出店者様の判断で事前にお断りするなど、ご対応をお願いします。

➤ 申し込み多数の場合、出店者・出演者は主催者にて選考・決定いたします。

出店者様へのご案内



◆出店形態は、④-①物販店（テント有）・④-②物販店（テントなし）・⑤キッチンカーの3種類です

④物販店ブース	物品・飲食物の販売、ゲーム、工作、フリーマーケット、バザーなどの出店ブースです。2ブース分のスペースが必要な場合、申し込み時に記載してください。ご希望に添えない場合もあります。	
①テント有 スペース	3×3mのスペースで、テーブル（約50×150cm）1卓・椅子1脚つきです。テントは主催者が準備・設営します。3×6mのテントの半分をご利用いただけます。	
②テントなし スペース	3×3mのスペースです。ブルーシート・机などが必要でしたら、各自ご持参ください。	
⑤キッチンカーブース	保健所の営業許可を取得しているキッチンカーの申し込みに限ります。軽自動車～2+車程度が1台分と周囲約1m程度のスペースをご利用いただけます。	

◆設営に関する注意事項

- ▶ 発電機の持ち込みはできません。
- ▶ 電源が必要な出店者様は、申し込み時にお知らせください。当日の対応はできません。
- ▶ 電源設置・電気使用料は、④物販店 1,000円/店、⑤キッチンカー 2,000円/店です。当日、10:00までに本部でお支払ください。
- ▶ 照明等の機器は、出店者様ご自身でご準備願います。
- ▶ 各出店者様にて、ごみ箱を必ず設置してください。来店者や店舗にて生じたごみの回収をお願いします。
- ▶ ごみは各出店者様にて持ち帰り・処分をお願いします。会場への放置は厳禁です。
- ▶ 体調管理・マスク着用・消毒液の設置など衛生対策にご配慮ください。高齢者から子どもまで幅広い世代の方が来場されます。
- ▶ 品物・価格設定は各出店者様の判断となりますが、多く来場する子ども向けの品物・価格設定にご配慮ください。
- ▶ **火気を取り扱う場合は必ず消火器を持参・設置してください。**当日、消防署による点検の際に指導がある場合は営業できません。（例）ホットプレート：消火器が必要 綿菓子機：消火器は不要
- ▶ 飲食物を販売する場合は、「飲食物販売上の注意事項」を厳守してください。
- ▶ 酒類の販売をする場合は、「酒類販売についての遵守事項」を厳守してください。
- ▶ 出店者様による飲食スペース設置は不可です。主催者がテーブル・椅子を設置し、指定場所のみ飲食可能です。



◆ 自動車での搬入・搬出について

④ 物販店ブースの出店者様



- 待機・時間調整を含め、学校周辺の道路に放置駐車することはやめてください。
- 自動車での搬入は本部からの指示（8:00頃）～10:00の間に行なってください。
- 自動車のグラウンド乗り入れは、学校南側の正門からです。
- 搬入のための自動車は、10:00までにグラウンドから退出してください。
- 朝の搬入後・夕方の搬出までの駐車スペースはご用意できません。
近隣の有料コインパーキングをご利用ください。
- 自動車での搬出は本部からの指示（16:00以降）により行なってください。
来場者の退出・安全確認を実施しますので、時間が前後することがあります。
- 搬出作業が終わりましたら、速やかにグラウンドから退出してください。

⑤ キッチンカーブースの出店者様



- キッチンカーのグラウンド乗り入れは、学校南側の正門からです。
- 乗り入れは本部からの指示（8:00頃）～10:00の間に行なってください。
- グラウンドからの退出は本部からの指示（16:00以降）により行なってください。
来場者の退出・安全確認を実施しますので、時間が前後することがあります。
- 指定時間以外に、キッチンカーがグラウンドを出入りすることはできません。
まつり開催時間中は、キッチンカーを動かすことができません。

出店者様へのご案内



◆ 飲食物販売上の注意事項

- ▶ 飲食物を販売する出店者様は、事前にメニューの提出をお願いします。
また、【アレルギー物質を含む食品の表示について】を参考に、アレルギー表示にご協力ください。
https://www.pref.osaka.lg.jp/0100110/shokuhin/prcessed_food/allergen.html
- ▶ 2026年度は、酒類の販売を試験的に解禁します。
- ▶ 酒税法に抵触する可能性があるため、酒類を未開封で販売することは禁止します。
保健所から必要な許可を得た上で、缶・瓶を開封しての提供、サーバーでコップに注いでの提供等に限り、
「酒類販売についての遵守事項」も確認してください。



㊤ 物販店ブースの出店者様



- ▶ 保健所へ届出をしない場合でも、「個包装された食品」や「ペットボトル飲料」等の販売は可能です。
ただし、販売するものが保健所による許可を受けた施設で製造され、未開封であることが条件です。
試食としての提供の他、加熱・盛り付け等の調理も一切できませんのでご注意ください。
- ▶ ブース内で加熱・盛り付け等を行なう場合、酒類を含む缶・瓶・ペットボトル飲料を開封・注ぎ直しして提供する場合は、保健所への届出が必要です。
保健所への手続きが必要な場合、主催者が各出店者様からの届出を取りまとめます。
事前に必要書面（臨時出店届）および、当日に販売予定の検体の提出をお願いします。
- ▶ 保健所の定める露店営業許可基準または臨時出店届のルールを遵守することはもちろん、使用する調理器具の洗浄・消毒、および保冷対策（氷の確保等）を万全に行なってください。

㊤ キッチンカーブースの出店者様



- ▶ 事前に営業許可証（露店営業許可証・自動車販売営業許可証）を取得してください。
許可証等の写しを、事前に主催者へご提出ください。

出店者様へのご案内



◆飲食物取り扱いの具体例

取り扱い内容	 ①物販店ブース		 ②キッチンカーブース
	保健所届出 なし	保健所届出 有	
市販食品の販売 (許可施設で製造・未開封)	可	可	可
加熱・盛り付け等して提供	不可	可	可
酒類を除く市販飲料の提供 (許可施設で製造)	未開封のみ 可	可	可
 酒類の提供	不可	可	可

- ①物販店ブースで、市販の包装されたお菓子を販売/提供することは可能ですか？
→ お菓子が保健所の許可を得た施設で製造されたもので、未開封であれば可能です。
- ①物販店ブースで、自ら製造したお菓子を包装し販売することは可能ですか？
→ 製造した場所が保健所の許可を得ていなければ、不可です。
- ①物販店ブースで、ビールサーバーを用意しビール販売することは可能ですか？
→ 事前に保健所への届出をされていければ可能です。

◆行政機関の確認先

【大阪府】池田保健所(衛生課) 電話:072-751-2990 FAX:072-751-3234

※お電話にて確認された場合、担当者のお名前を必ずご確認ください

< 模擬店における食品の取り扱いについて(実施する際のポイント) >

<https://www.pref.osaka.lg.jp/ikedahoken/s-top-shiyokuhin/z-mogiten-soudan.html>



出店者様へのご案内



◆酒類販売についての遵守事項

- 20歳未満の者の飲酒は法律で禁止されています。
酒類の販売・提供時は、必ず年齢確認（身分証の提示を求める等）してください。
- ブースのよく見える所に「20歳未満者への酒類販売禁止」の旨、掲示してください。
- 自動車・バイク・自転車等での来場者への酒類の販売・提供はしないでください。
- 泥酔者への酒類の販売は控えてください。
- 販売した酒類の空き容器・コップ等は、出店者にて回収ボックスを設置した上で、引き取り・処分をお願いします。
- 酒税法に抵触する可能性があるため、酒類を未開封で販売することは禁止します。
- 酒類販売を行なう出店者様同士でブースが近接する場合があります。

20歳未満者の飲酒防止



飲酒運転の防止



事件・事故が発生しますと、今後のイベント開催時に酒類の取り扱いができなくなるだけでなく、イベント開催自体が難しくなる可能性もあります。
特に酒類の取り扱いにつきまして、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

出演者様へのご案内



◆ステージ出演の概要

- ▶ 各出演者様の持ち時間は20分程度です。時間内での対応が難しい場合は、事前にご相談ください。
- ▶ ステージサイズは、おおよそで幅600cm×奥行400cmです。
グラウンドにビールケースを並べ、その上にベニヤ板を敷いた構造となっています。
- ▶ ステージスペースだけで足りない場合は、ステージ前のグラウンド部分も使用可能です。
必要スペースを申し込み時に、具体的にお知らせください。
- ▶ 使用する音響設備を申し込み時にお知らせください。主催者が準備する機器は以下の通りです。
 - ワイヤレスマイク2本、マイクスタンド1本
 - スピーカー:YAMAHA STAGEPAS 400BT (200W+200W)
 - CDおよびスマートフォン等のBluetooth接続機器による音源再生が可能
- ▶ 重量物や電源の必要な機器等を持ち込む場合は、事前にご連絡ください。
- ▶ 出演スケジュールは、調整の上で主催者が決定します。
- ▶ 当日、天候によりスケジュールや会場を変更（体育館を想定）する場合があります。
- ▶ その他ご要望がございましたら、申し込み時にお知らせください。ご相談させていただきます。



◆自動車による機材の搬入・搬出について

- ▶ 機材の搬入・搬出に際しては、学校南側の駐車場を、必要最小限の時間に限りご利用いただけます。
その他の時間帯については、近隣の有料コインパーキングをご利用ください。
- ▶ グラウンドへの車両乗り入れはできません。



◆要項をご確認の上、出店・出演を希望される方は、下記申し込みフォームから申し込みください

ブース出店の申し込み



<https://x.gd/v5epP>

ステージ出演の申し込み



<https://x.gd/qR0UX>

【申し込み締め切り】2026年7月31日(金)

【お問合せ】 本募集要項表紙に記載のQRコードから、粟生ぞらまつり実行委員会グループLINEに友だち登録し、お問合せください。

出店・出演にあたって、料金の徴収はありません。
ご寄付・ご協賛はありがたく頂戴いたします。当日は本部で受付いたします。